

合併公告

令和3年11月18日開催の甲の総代会、令和3年11月17日開催の乙の総代会において、甲は乙を合併してその権利義務を承継して存続し、乙は解散することを議決しました。この合併に対して異議のある債権者は、令和3年12月24日までにその旨を申し出てください。もし上記の期限までにお申し出がないときは、異議のないものと認めます。

以上、消費生活協同組合法第68条第5項及び同第68条の2第7項の規定により公告します。

2021年11月24日

大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学内
(甲) 大阪市立大学生生活協同組合

大阪府堺市中区学園町1番1号 大阪府立大学内
(乙) 大阪府立大学生生活協同組合